

VTR を見る方全員にこのお誘いをコピーしてお渡し頂ければ幸いです

## 「福音と平和憲法」講演会 VTR と冊子へのお誘い

2007年11月16日

日本聖公会正義と平和委員会 委員長 谷 昌二  
憲法プロジェクト一同

### 教会の皆様へ

2007年9月1日 東京教区 聖アンデレ教会で、**「福音と平和憲法」**

(講師：松浦悟郎司教)の講演会が開かれました。これは、その時のVTRです。より多くの方々が一緒に見て、私たちの日本聖公会総会の決議(下記囲み)を共有できますように願い、さらに、私たちの主イエスへの信仰に照らして、憲法について話し合い、理解を深めることができますように、主の導きを祈ります。

なお、VTRは、時間の都合で、講演会の主要な部分を載せましたが、冊子には、講演会の全容が載せられています。あわせてご活用くださいますようお願い申し上げます。

皆様の上に、主の恵み豊かにありますように。主にあつて。

わたしたち日本聖公会は、主のみ言葉に信頼して、また、「国際紛争を解決する手段として戦争を行使することは、私たちの主イエス・キリストの教えと戒めに矛盾する」という精神に基づき、憲法第9条の改憲に反対することを決議しました。

(2004年5月27日、日本聖公会第55(定期)総会)

#### 参考のために

#### 日本国憲法 第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

- 一 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。